

練馬区外郭団体中期経営計画の達成状況

団体名	公益社団法人 練馬区シルバー人材センター	団体所管課	高齢施策担当部高齢社会対策課
-----	----------------------	-------	----------------

経営計画期間	令和 5 年度 ～ 8 年度
--------	----------------

団体の目指す将来像
1 健康で働く意欲のある60歳以上の練馬区民である会員が就業を通じて生活感の充実を感じている状態 2 会員の就業や地域班活動が地域社会に貢献している状態 3 会員が就業を通じて健康を維持している状態

取り組みを進めるうえでの「基本的方針」
1 シルバー人材センターの活動と魅力を発信し会員を増やします 2 会員に適した就業機会の拡充と提供に努めます 3 安全・安心を第一として安全就業と適正就業を推進します 4 会員の意識・技能・知識の向上と健康の維持増進を図ります 5 会員の交流・連携を深め社会奉仕活動等を推進します 6 練馬区等と連携し地域社会への還元となる事業を推進します 7 公益法人として法令を遵守し健全な組織運営と財務運営を行います 8 計画期間を超えて挑戦する大きな課題 ― デジタル社会への対応 DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

区が外郭団体に求めるもの
高齢者が長年培ってきた知識や経験を生かして地域で活躍できる多様な場を確保し、会員の就業機会の拡大を図る。

達成状況の評価

外郭団体は、経営計画の取組や達成状況を毎年度、評価する。団体が行う達成状況の評価は、つぎの3段階で評価する。

「A」 計画以上に進んだもの
「B」 概ね計画どおりのもの
「C」 計画どおりに進んでいないもの

団体所管課の評価

団体所管課は、年度終了後、団体の取組や達成状況などから、年度の評価を行う。

事業1	シルバー人材センターの活動と魅力を発信し会員を増やします
取組内容	(1) 広報活動を様々な面で強化する。多様な方法でシルバー人材センターの魅力を発信し会員の増加を図る。 (2) 発信すべきセンターの魅力を明確にする。女性の理解促進にも留意する。さらに、費用対期待する効果を踏まえて試行実施し、評価のうえ見直しを図るというプロセスにより、広報活動の戦略化を図る。 (3) インターネットから入会手続きを行うことができるWeb入会システムの導入や、入会説明会をWeb上で行うための動画の作成など、入会希望者の利便性を改善する。 (4) 会員数の少ない地区の入会を促進するため、出張入会説明会を行う。 (5) はつらつシニアクラブなどのイベントの機会をとらえた対面の入会説明や、会員が自分の経験を踏まえて説明する入会促進活動などを行う。

目標①	広報活動の戦略化、センターの魅力の明確化と発信				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実績	—	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	A 計画以上に進んだ	
備考	—	1月、2月または3月に入会した会員については入会年度の会費を免除することとし、これを踏まえて1月に新聞折込チラシによる入会キャンペーンを行った。その結果1月から3月の入会者数は173人と、前年度同時期の78人に比して大幅な増となった。	前年度と同様に1月から3月入会者の6年度会費を免除する入会キャンペーンを実施するとともに、新聞折込チラシによる広報活動を1月に行った。また、キャンペーンに合わせ、出張入会説明会を光が丘区民ホールと勤労福祉会館で実施した。	前年度と同様に1月から3月入会者の7年度会費を免除する入会キャンペーンを実施するとともに、キャンペーン期間中に、出張入会説明会を上石神井南地域集会所、関区民ホール、光が丘区民ホール、勤労福祉会館で合計7回実施した。また、各回の開催に合わせて、その周辺地域に新聞折込チラシによる広報活動を行った。その結果、キャンペーン期間中の入会者は、281人(6年度比1.42倍)となった。	

目標②	Web入会システムの導入、入会説明動画の作成・活用				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	検討・実施	検討・実施	実施	実施
実績	—	検討・実施	検討・実施	実施	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	C 計画どおりに進んでいない	B 概ね計画どおり	
備考	—	Web入会システムの導入に向けて、令和5年1月から入会説明会の申し込みをWeb上で行っている。 Web入会システムの導入と動画の作成・活用については、6年度中の実施をめざして都内センターのホームページを閲覧し、事務局内で情報共有を図った。Webでは完結しない写真撮影と会費徴収は、来所してもらう方向である。	入会説明会の申し込みをホームページから行うWeb予約の利用者は、入会者数の3割を超えて、一定数の効果がでている。Web入会システムの導入と動画の作成・活用については、対面型入会説明会のプログラムの見直しと合わせて、検討を進める必要があることから情報収集に止まった。	入会説明動画を作成し、Web入会システムを令和8年3月から導入した。また、入会説明動画は、対面方式の入会説明会でも使用し、説明の均一化を図った。	

目標③	出張入会説明会の実施				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	実施	実施	実施	実施
実績	—	実施	実施	実施	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	3回開催し、44人が入会した。	4回開催し、78人が入会した。	10回開催し、117人が入会した。	

目標④	イベント時の入会説明の実施				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	実施	実施	実施	実施
実績	—	実施	実施	実施	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	はつらつシニアクラブに35回、介護スタッフ研修修了者向け就職相談会に4回、シニア就職支援セミナーに4回、それぞれ参加した。	はつらつシニアクラブに36回、介護スタッフ研修修了者向け就職相談会に3回、シニア就職支援セミナーに3回、健康長寿はつらつまつり関に、それぞれ参加した。	はつらつシニアクラブに30回、シニア就職支援セミナーに3回、参加した。	

目標⑤	会員が自らの経験を説明する入会促進活動の実施				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	検討	実施	実施	実施
実績	—	検討	実施	実施	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	はつらつシニアクラブには、理事も参加し、広報活動を行った。また、石神井地区祭には、その地域の班長、女性幹事、組長等が参加し、広報活動を行った。この経験をふまえて6年度に仕組みとして整える。	はつらつシニアクラブには、理事も参加し、広報活動を行った。また、出張入会説明会においては、理事・監事が参加し、自らの経験をもとに、相談窓口となり、来場者の対応を行った。	はつらつシニアクラブには、理事も参加し、自らの経験をもとにセンター事業の紹介等を行い、参加者の対応を行った。	

目標⑥	会員数				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	(3,490人) 3,635人	3,685人	3,735人	3,785人
実績	3,423人	3,635人	3,602人	3,742人	
団体の達成 状況の評価	—	A 計画以上に進んだ	B 概ね計画どおり	A 計画以上に進んだ	
備考	—	当初の計画目標は3,490人であったが、令和5年度修正計画において実績に合わせて上方修正した。	5年度に初めて実施した入会キャンペーンの影響により、年間における入会者数のピークの時期が大きく変動したため、5年度の実績を基に上方修正した計画値に届かなかった。しかし、6年度の入会者数をみると約540人となっており、4年度まで400人台で推移していたことを踏まえ、B「概ね計画どおり」と評価する。	5年度の実績を基に上方修正した計画値を7人上回った。会員数が、東京都内トップとなった。	

取組内容の評価(令和5年度)	
団体	会員数は、男性が77人増の2,296人、女性が124人増の1,328人、性別未回答者が11人で、合計212人・6.2%の増となり、一定の成果を上げることができた。 これを一過性のものとしないうちに、引き続き広報活動に力を入れ、センターの活動と魅力を発信していく必要がある。 令和6年度は、入会希望者の利便性の向上を図るため、Web入会システムの導入を具体化するとともに、センターにおける働き方やボランティア活動等についての理解促進に資するよう、会員が自分の経験を踏まえて説明する入会促進活動を行う。
事業所管課	入会キャンペーンや数多くの本部入会説明会、出張・イベントの機会をとらえた説明会の実施など、積極的な広報活動により、前年度実績を大きく上回る会員数の計画を達成したことを評価する。また、理事や班長、女性幹事、組長等が広報活動に参加するなど、協力体制が整っている。 引き続き、センターの活動と魅力の発信を継続するとともに、入会手続きの円滑化のためWebシステムの導入に向け、着実に準備されたい。
取組内容の評価(令和6年度)	
団体	年度末の会員数は、前年度に比べ男性は70人減の2,226人、女性は39人増の1,367人、性別未回答者は2人減の9人、合計3,602人で、33人・0.9%の微減となった。全体の会員数は減少しているが、女性会員数は増加しており、5年度に過去最高を記録し、6年度はさらにそれを更新した。引き続き女性の理解促進に留意しながら、センターの魅力を発信する。 5年度から開始した「入会キャンペーン」に併せて、出張入会説明会を開催した。キャンペーン中に入会者数は前年度と比較して25人増となり一定の効果が認められるため、7年度は、これをより効果的に活かしていく。 Web入会システムの導入については、改めて対面での入会説明会の内容の見直しとともに進めていく。 理事をはじめ会員が自分の経験を踏まえて説明する入会促進活動は引き続き実施していく。
事業所管課	会員数は微減となったが、1～3月に実施する入会キャンペーンについては、昨年度に続き一定の成果が出ている。キャンペーン期間中に出張入会説明会を開催するなど、会員増強を図るため戦略的に取り組んでいることを評価する。 入会説明会のWeb申込者数が入会者数の3割を超えるなど、Web利用者が増加傾向にある。夏季期間中の外出は熱中症対策も必要となることから、7年度からのWeb入会システムの導入について、着実に実施されたい。
取組内容の評価(令和7年度)	
団体	年度末の会員数は、前年度に比べ男性は30人増の2,256人、女性は101人増の1,468人、性別未回答者は9人増の18人、合計3,742人で、140人・3.9%の増となった。全体の会員数は直近10年間の中で最高となった。とりわけ女性会員数は堅調に増加しており、7年度にはまた記録を更新し過去最高となり、女性会員比率は4割に迫る勢いとなった。引き続き女性の理解促進に留意しながら、センターの魅力を発信し、女性会員が希望する職種の就業開拓を行っていく。 引き続き「入会キャンペーン」に合わせて、出張入会説明会を開催した。7年度は、同時期の出張入会説明会の回数を前年度に比べ5回増やし7回開催した。また開催にあわせて、その会場周辺に新聞折込広告による広報活動を実施した。キャンペーン期間中に入会者数は281人で、前年度と比較して85人の大幅増となり、効果が認められた。 令和8年3月からWeb入会システムを導入し、これにより日時にとらわれず入会手続きが可能となり、入会希望者の利便性の向上が図られた。また、これにあわせて対面での入会説明会についても、見直しを行い、同じ入会説明動画を活用したものとし、内容を均一にした。 理事をはじめ会員が自分の経験を踏まえて説明する入会促進活動は引き続き実施していく。
事業所管課	会員数が昨年度末比で140人増の3,742人となり、目標を達成したことを高く評価する。出張入会説明会を積極的に実施しており、開催地域に事前の広報活動を実施することで大きな成果につながっている。 Web入会システムの導入により、入会希望者の利便性の向上や入会説明の均一化、職員の負担軽減、業務の効率化が図られている。システムを活用し、更なる活動の充実に努められたい。

事業2	会員に適した就業機会の拡充と提供に努めます
取組内容	(1) 戦略的な広報活動により、継続的な契約の拡大と就業率の向上を図る。 (2) 就業機会の多様化を図ることができる派遣契約の契約金額を倍増させるように、受注拡大に取り組む。 (3) 区民福祉の向上に寄与し、採算性を確保できる新たな独自事業について研究・検討を進め、可能なものから実施する。 (4) 移転後のきたまち事業所について、業務水準を低下させることなく利用者(会員)に就業機会を提供できるよう、受注の確保に努める。あわせて施設の有効活用の観点から、これまでの軽作業とは異なる活用計画を策定する。 (5) 受注超過により発注者に数か月間お待ちいただくのが常態化している業務については、就業会員が働きすぎにならないように、受注を調整する仕組み等を検討する。 (6) 今後開始するWeb入会による入会者を対象とした就業相談を実施し、円滑に就業を開始できるように支援する。 (7) 会員が多くの仕事を知り、そこに就業する会員の生活感の充実を知る機会を増やし、就業意欲を喚起する。 (8) 会員のモチベーションを高めるため、配分金単価のより合理的な設定の仕組みを作る。

目標①	戦略的広報活動による継続的契約の拡大と就業率の向上				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実績	—	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	区民及び事業者の利用を促すため、新聞折込チラシの配布や広告掲載を実施した。また、保育園からの受注拡大のため、保育園を訪問し、PR活動を実施した。 令和5年1月からホームページに会員向けページを開設して、仕事情報を掲載している。	区民及び事業者の利用を促すため、新聞折込チラシの配布や広告掲載を行った。また、すでに請負・委任契約を交わしているスーパーマーケットへ派遣契約のメリット等を紹介し、センターの新たな活用方法の提案を行って、事業の拡大を図った。また6年11月から会員専用のWebサイト「Smile to Smile」を開設し、仕事情報をタイムリーに掲載している。	区民及び事業者の利用を促すため、新聞折込チラシの配布や広告掲載を行った。また、区内保育施設へセンターの様々な活用方法の提案を行い、事業の拡大を図った。引き続き、会員専用のWebサイト「Smile to Smile」で、仕事情報をタイムリーに掲載している。	

目標②	派遣契約の拡大				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	実施	実施	実施	実施
実績	—	実施	実施	実施	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	A 計画以上に進んだ	A 計画以上に進んだ	
備考	—	派遣業務の受注拡大のため、産業連合会に依頼し派遣のチラシの配布を実施した。契約件数は、前年度から95件増の236件となっている。	保育施設へのチラシ送付(176カ所)や直接訪問での就業開拓を実施した。また、すでに請負・委任で契約しているスーパーマーケットへも派遣契約の就業開拓を実施した。受託件数は、5年度から136件増の372件となっている。	保育施設や学童クラブへの直接訪問で、就業開拓を実施した。また、東京しごと財団の「トライアル就業事業」を活用し、その後の本契約に結びつけ事業の拡大を図った。受託件数は、6年度から117件増の489件となっている。	

目標③	新たな独自事業の研究・検討を進め可能なものから実施				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	研究	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実績	—	研究	検討・実施	検討・実施	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	理事会の下部組織である活性化委員会で研究を行った。引き続き令和6年度中の実施を目指して検討を進める。	教室事業として、講師募集を行い、応募者によるプレゼンテーションの結果、7年4月から、新たに「中国語発音教室」と「映像技術・撮影編集講座」を開講することとなった。	全会員を対象に新たな独自事業の提案等の調査を行った。その結果、8年3月から、新たに「太極拳教室」を開講することとなった。	

目標④－１	きたまち事業所の受注確保				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	実施	実施	実施	実施
実績	—	実施	実施	実施	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	センターのホームページへ掲載するほか、適宜各事業者へ発注の照会連絡を行って受注の確保に努めた。作業件数は、前年度よりも51件増の438件となっている。	事業所で就業する会員の募集を行うなどして、依頼があった仕事に対して対応できる体制づくりを図った。作業件数は、5年度よりも8件増の446件となっている、契約金額は約302万円の増となった。	事業所で就業する会員の募集を引き続き行い、依頼があった仕事に対して対応できる体制づくりを図った。作業件数は、6年度よりも9件増の455件となっている、契約金額は約158万円の増となった。	

目標④－２	移転後の事業所の新たな活用計画の策定				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	検討	検討	策定	実施
実績	—	検討	検討	検討	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	C 計画どおりに進んでいない	
備考	—	福祉作業所の事業内容や利用者の働き方などの理解に努めた。	福祉作業所が受託している業務の内容や状況を確認し、連携がはかれないか検討した。	福祉作業所との連携は、合同イベント事業を実施。新たな施設活用は、会員の意向も踏まえ引き続き検討する。	

目標⑤	受注超過で長期間お待ちいただいている業務の受注調整の仕組み等の検討				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	研究	検討	(実施)	(実施)
実績	—	研究	検討	検討	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	C 計画どおりに進んでいない	
備考	—	待ち期間の実態把握に着手するなど、情報収集に努めた。	特に待ち時間の長い「除草」「植木の剪定」の就業会員の確保、育成に努めた。	6年度に引き続き、特に待ち時間の長い「除草」「植木の剪定」の就業会員の確保、育成に努めた。受注調整の仕組みについては、他地区の仕組みを情報収集し、検討した。	

目標⑥	Web入会者を対象とした就業相談の実施				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	検討	検討・実施	実施	実施
実績	—	検討	検討	実施	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	C 計画どおりに進んでいない	B 概ね計画どおり	
備考	—	Web入会システムの6年度中の稼働(予定)にあわせて実施できるよう検討した。	Web入会システムについての検討が進まなかったため、就業相談についても計画通りに進まなかった。	Web入会システムを3月から稼働させ、2人入会。就業相談は8年度から実施。	

目標⑦	他会員の仕事を知る機会を増やし就業意欲を喚起				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	検討	実施	実施	実施
実績	—	検討	実施	実施	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	これまでも会報『こぶし』に各就業現場で働く会員のメッセージを掲載してきたが、5年度はこれに加えて9月から3月まで、会員向け情報紙『事務局だより』で職場紹介を行った。	会報『こぶし』に各就業現場で働く会員の働く喜びメッセージとして掲載している。班会議では、会員の交流の機会を作り、それぞれの就業についての情報交換もはかれた。	会報『こぶし』に就業先訪問として掲載している。班会議を地域班会員交流会にあらため、会員交流を主体としたものとし、それぞれの就業についての情報交換もはかれた。また、就業紹介動画を作成し、ホームページで公開した。	

目標⑧	配分金のより合理的な設定の仕組みづくり				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	検討	検討	実施	実施
実績	—	検討	検討	実施	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	配分金の改定方法について検討し、一部可能なものについては見直した。	近隣のシルバー人材センターと情報共有し、改定方法の検討を行った。	近隣のシルバー人材センターと情報共有を図り、検討した結果、仕事と会員の希望との需給状況を考慮した単価設定を継続することとした。	

目標⑨	請負・委任・派遣契約の契約額				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	1,444百万円	1,503百万円	1,553百万円	1,603百万円
実績	1,389百万円	1,463百万円	1,517百万円	1,547百万円	
団体の達成 状況の評価	—	A 計画以上に進んだ	A 計画以上に進んだ	B 概ね計画どおり	
備考	—	目標を19百万円上 回った。	目標を14百万円上 回った。	目標を6百万円下 回った。	

目標⑩	派遣契約の契約額(目標⑨の内書再掲)				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	21百万円	26百万円	33百万円	40百万円
実績	17百万円	25百万円	39百万円	51百万円	
団体の達成 状況の評価	—	A 計画以上に進んだ	A 計画以上に進んだ	A 計画以上に進んだ	
備考	—	目標を4百万円上 回った。	目標を13百万円上 回った。	目標を18百万円上 回った。	

目標⑪	請負・委任契約の就業率				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	71.1%	72.1%	73.1%	73.1%
実績	71.2%	68.4%	69.0%	64.3%	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	C 計画どおりに進んでいない	
備考	—	就業実人員は増加した。会員数も大幅に増加したため、請負・委任契約の就業率は目標を2.7ポイント下回っているが、B「概ね計画どおり」と評価している。	請負・委任契約の就業実人員は、前年度に比べほぼ横ばいであったが、その一方で派遣契約の就業実人員は倍増した。また、5年度・6年度は入会キャンペーンにより第4四半期の入会者数が例年に比べて大幅に増加したものの、年度内に就業を開始するには間に合わないことが多い。結果的に請負・委任契約の6年度の就業率は計画値を下回ったが、これらをふまえ、B「概ね計画どおり」と評価する。	第4四半期の入会者数が281人と入会キャンペーンを開始した5年度の173人、6年度の198人を大幅に上回り、年度内に就業を開始するには間に合わないことが要因と考えられる。これに加え、就業実人員は、81人減少したことから、就業募集が多くなっている仕事と、会員が希望している仕事がミスマッチしていることが考えられる。	

取組内容の評価(令和5年度)	
団体	請負・委任契約や派遣契約の契約額合計は、目標を上回り、成果が上がった。 請負・委任契約の就業実人員は前年度と比較して51人増加して2,488人であったが、会員数が同じく212人増の3,635人となったため、就業率は低下した。引き続き会員の意識とスキルの向上に取り組み、就業実人員の拡大を図っていく。
事業所管課	チラシの配布や広告掲載、保育園へのPR活動などの広報活動により、請負・委任契約、派遣契約ともに契約金額が目標を超えて大きく増加していることを評価する。また、きたまち事業所においては、きめ細やかな対応で作業件数を伸ばしている。 就業率は、目標に届かなかったものの、内容としては、就業実人員数、会員数ともに増加しており、分母となる会員数が特に大きく伸びた結果であるため、概ね計画どおりと考える。 今後は、新たな独自事業やきたまち事業所の活用計画、受注超過があった場合の受注調整の仕組みづくりなどについて、着実に実施できるよう準備を進められたい。
取組内容の評価(令和6年度)	
団体	請負・委任契約、派遣契約ともに契約額は目標を上回り、成果が上がった。 特に、派遣契約では、5年度比1千4百万円(55.4%)の大幅な増加となった。 請負・委任契約の就業実人員は5年度と比較して1人減少し2,487人であったが、派遣契約の就業実人員は54人増加し、102人となっている。7年度は、特に未就業会員の就業意欲の向上に取り組み、請負・委任契約についても就業実人員の拡大を図っていく。 Web入会者を対象とした就業相談の実施については、Web入会システムの導入と同時並行的に検討を進める。
事業所管課	請負・委任契約、派遣契約ともに契約額が目標を達成したことを評価する。 契約拡大に向けた取組や、新たな独自事業の開拓など、就業機会の拡充と提供に取り組んでいる。一方で、就業実人数が横ばいであるため、会員専用サイト「Smile to Smile」や会報「こぶし」を活用した戦略的な広報活動等、未就業会員の就業に向けた積極的な取組を期待する。 7年度に計画策定や検討事項の実施を予定している目標については、着実に取り組まれたたい。
取組内容の評価(令和7年度)	
団体	請負・委任契約、派遣契約の合計の契約額は目標を6百万円下回った。請負・委任契約について、練馬区との契約の一部が「包括的契約」の形態へ移行し、発注者と会員が直接的な契約の当事者となることで、センターはインボイスの影響を受けなくなった。このため事務費率を従来の12%から10%へ改定したことが影響していると考えられる。派遣契約では、6年度比1千2百万円(32.2%)の大幅な増加となった。 請負・委任契約の就業実人員は6年度と比較して81人減少し2,406人となった。また、第4四半期の入会者数が大幅に増加した影響もあり、請負・委任契約の就業率は目標を約9%下回った。一方で派遣契約の就業実人員は1人増加し、103人となっている。8年度は、特に未就業会員の就業意欲の向上に取り組み、新たな職種の獲得等を目指し、就業実人員の拡大を図っていく。 遅れている事業所の新たな活用計画の策定については、8年度には活用計画を取りまとめ、可能なものから取り組む。受注超過で長期間お待ちいただいている業務の受注調整の仕組み等については、引き続き、就業会員の確保に努めるとともに、8年は可能な事業から実施していく。 Web入会者を対象とした就業相談の実施については、Web入会システムからの入会者の動向を確認しつつ、最善の方法を検討し、実施を進める。
事業所管課	請負・委任契約の契約額は目標に届かなかったものの、包括的契約への移行による影響を踏まえ、実質的におおむね目標を達成したものと考えられる。派遣契約は、就業開拓や東京しごと財団の「トライアル就業事業」の活用により、受託件数・契約額ともに大きく伸ばしていることを評価する。 きたまち事業所の活用計画については、8年度中に計画策定・実施できるよう、着実に取り組まれたたい。 受注超過で長期間お待ちいただいている業務については、就業会員の確保・育成や、情報収集に努め、利用者の待ち時間の短縮につながる取組を期待する。 会員数が増加している中で就業実人員が減少していることを懸念している。新規入会者や未就業会員が就業したい・できる職種の開拓等に早急に取り組み、就業実人員の増加・就業率の向上を図られたい。 Web入会者には、関係性が希薄にならないよう、就業相談を通じて、より丁寧な対応を求める。

事業3	安全・安心を第一として安全就業と適正就業を推進します
取組内容	(1) 受注時に、高所作業や重量物の運搬などの危険な仕事を受注することがないよう徹底する。 (2) 会員の就業状況の確認と必要に応じた注意を行うことにより、「会員の安全就業基準」を遵守した就業を徹底する。 (3) 『安全就業読本』の配付や地域班会議・研修における注意喚起において、あらかじめ危険な箇所を意識する習慣を身に着けるKY(危険予知)活動や転倒防止、自転車の安全運転などについて会員に伝える。 (4) 毎月発行の『事務局だより』において、重大事故の概要と原因、再発防止策などを紹介し、再発防止を徹底する。 (5) 加齢に伴う就業不良や事故を未然に防止するため、就業状況確認マニュアル、チェックリストを作成し、実施方法等を検討する。 (6) センターの法的位置づけを踏まえ、会員への就業機会の提供にあたっては、引き続き適正就業を遵守する(おおむね月10日程度以内の臨時的・短期的就業、おおむね週20時間を超えないことを目安とした軽易な業務に係る就業)。 (7) 請負契約において就業中の会員が発注者等から指揮命令を受けると、派遣法違反に問われることになるため、受注時に充分注意する。

目標①	受注時における安全確認の徹底				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	継続	継続	継続	継続
実績	—	継続	継続	継続	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	新たに契約を締結する際には、担当者による現場確認を行った。	引き続き、新たに契約を締結する際には、担当者による現場確認を行った。	引き続き、新たに契約を締結する際には、担当者による現場確認を行った。	

目標②	「会員の安全就業基準」の徹底				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	実施	実施	実施	実施
実績	—	実施	実施	実施	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	新規就業者研修等で、安全就業の促進を図るとともに、「作業別安全基準」の改正案を作成した。	「作業別安全就業基準」を一部改正し、改正の対象となった作業に就業している会員と新たに就業する会員へその「基準」を配付し、徹底を図った。	引き続き、「作業別安全就業基準」をその職種ごと新たに就業する会員へ配付し、徹底を図った。	

目標③	KY活動、転倒防止、自転車安全運転の啓発				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	継続	継続	継続	継続
実績	—	継続	継続	継続	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	令和5年度版『安全就業読本』を作成し、4年度の事故事例の紹介、転倒事故防止のためのチェックリスト、フレイル予防のためのチェックリスト、KY活動、自転車の交通ルールと事故事例、転倒しにくい体づくりのための筋トレ等について会員への周知を図った。また、SMSを活用して、熱中症や大雪警報発表に伴う注意喚起を行った。	6年度版『安全就業読本』を作成し、5年度の事故事例の紹介、転倒事故防止のためのチェックリスト、健康と食事についての記事、KY活動、自転車の交通ルールと事故事例、転倒しにくい体づくりのための筋トレ等について会員への周知を図った。また、シミュレーターを使用した自転車安全講習会を実施した。	7年度版『安全就業読本』を作成し、6年度の事故事例の紹介、転倒事故防止、健康を支える3つの習慣、KY活動、自転車安全運転、転倒事故防止等について会員への周知を実施した。また、シミュレーターを使用した自転車安全講習会を実施した。1人KYカードを配付し、安全意識の向上を図った。	

目標④	重大な事故情報の会員との共有				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	継続	継続	継続	継続
実績	—	継続	継続	継続	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	『事務局だより』を通じて、熱中症や虫刺され等に関する注意喚起を行った。	重大な事故発生時には『事務局だより』を通じて、会員へ情報提供し、注意を喚起した。	引き続き、重大な事故発生時には『事務局だより』を通じて、会員へ情報提供し、注意を喚起した。	

目標⑤	就業状況確認のマニュアル・チェックリストの作成・活用				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	検討	検討・活用	活用	活用
実績	—	検討	検討	活用	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	安全就業パトロールの実施の中で検討した。	単独かつ継続的な就業をしている会員の高齢化に伴う就業不良や事故を未然に防ぐための就業状況調査の仕組みを作った。また、チェックリストを使った安全就業パトロールを継続するとともに、7年度からは、安全管理部会員、安全支援員のみで機動的に実施できるように体制づくりを行った。	7年度からは、安全管理部会員、安全支援員のみで、チェックリストを使い安全就業パトロールを実施した。1人KYカード(チェックリスト式)を配付し、会員自身でも就業状況を確認できるようにした。	

目標⑥	臨時的・短期的、軽易な業務の就業遵守				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	継続	継続	継続	継続
実績	—	継続	継続	継続	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	複数の就業をしている会員で就業時間の合計が恒常的に週20時間を超える場合には、注意を喚起し是正している。	週20時間を超えるような仕事の契約については、複数名でローテーション就業で行うようにしている。また、一人で複数の就業をしている会員で就業時間の合計が恒常的に週20時間を超える場合には、注意を喚起し是正している。	週20時間を超えるような仕事の契約については、複数名でローテーション就業で行うようにしている。また、一人で複数の就業をしている会員で就業時間の合計が恒常的に週20時間を超える場合には、注意を喚起し是正している。	

目標⑦-1	請負・委任・派遣契約の遵守				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	継続	継続	継続	継続
実績	—	継続	継続	継続	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	受注における適正契約を徹底し、指揮命令がある仕事は派遣契約としている。	受注における適正契約を徹底し、指揮命令等がある仕事は派遣契約としている。	受注における適正契約を徹底し、指揮命令等がある仕事は派遣契約としている。	

目標⑦-2	契約内容と法令の遵守				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	継続	継続	継続	継続
実績	—	継続	継続	継続	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	警備業法等の法令に抵触する恐れのある仕事は受注していない。	警備業法等の法令に抵触する恐れのある仕事は受注していない。	警備業法等の法令に抵触する恐れのある仕事は受注していない。	

目標⑧	傷害事故件数				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	減少	減少	減少	減少
実績	36件	45件	26件	32件	
団体の達成 状況の評価	—	C 計画どおりに進んでいない	A 計画以上に進んだ	C 計画どおりに進んでいない	
備考	—	猛暑の影響か、夏場の傷害事故が増加した。	夏期の事故防止のため、暑くなる前から熱中症等の注意喚起を頻繁に行い事故防止に努めた。また、特定の業務の従事者にファン付ベストを貸与したほか、全会員にクーリングタオルを配布し対策を行った。	夏期の事故防止のため、暑くなる前から熱中症等の注意喚起を頻繁に行い、特定の業務の従事者にファン付ベストを貸与したほか、クーリングタオルを配布し対策を行った。しかし、秋になり、事故が増加した。	

取組内容の評価(令和5年度)	
団体	引き続き、安全就業と適正就業の推進に努めた。 令和5年度に「作業別安全基準」の改正案を作成し、令和6年5月1日から施行している。 前年度の事故発生状況をはじめ、高齢者に多い転倒事故の防止とフレイル予防、KY活動や自転車の交通ルール等について会員への情報提供と注意喚起を行った。 また、熱中症については『事務局だより』で早くから予防・対策を呼び掛けた。 令和6年度は改定した「作業別安全基準」の周知徹底とともに熱中症に対する注意喚起をさらに強化するほか、会員の安全意識の向上に力を入れ、事故の防止に努める。
事業所管課	新たな仕事における現場確認や安全就業のための研修や注意喚起、情報提供など、会員の安全確保のための取組をきめ細かく実施していることを評価する。 一方で、傷害事故件数は前年度と比較して25%増加しているため、再発防止に向けた原因の究明や啓発、注意喚起など、事故の減少に向けてさらなる取組の実施を求める。
取組内容の評価(令和6年度)	
団体	安全就業と適正就業の推進を継続した。 5年度と同様、事故発生状況をはじめ、高齢者に多い転倒事故の防止、KY活動や自転車の交通ルール等について会員への情報提供と注意喚起を行った。 5年度では夏期に事故が多く発生したことを踏まえ、6年度は早い時期から熱中症等に対する注意喚起を強化し、事故の防止に努めた結果、傷害事故件数は5年度の45件から26件と4割以上減少した。
事業所管課	新たな仕事における現場確認や安全就業のための研修や注意喚起、情報提供など、会員の安全確保のための取組をきめ細かく実施していることを評価する。 また、早い時期から熱中症等の注意喚起を行い、大幅に傷害事故件数を減少させたことを高く評価する。 引き続き、事故件数の減少に努められたい。 就業状況確認のマニュアルについては、7年度からの活用を求める。
取組内容の評価(令和7年度)	
団体	安全就業と適正就業の推進に努めたが、5年度から大幅に減少した6年度の傷害事故件数より6件増加した。直近5年間では2番目に少なかった。7年度も夏期に発生する事故防止については、注意喚起を行い事故防止につながったが、夏の疲れが出る秋口に事故が増加した。それを踏まえ8年度は、タイミングを逃さず注意喚起を行い、事故の減少に努める。 6年度と同様、事故発生状況をはじめ、高齢者に多い転倒事故の防止、健康を支える習慣や自転車の交通ルールの変更等について会員への情報提供と注意喚起を行った。 6年度と同様に、早い時期から熱中症等に対する注意喚起を強化した。令和7年6月1日労働安全衛生規則の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、義務化された熱中症対策への対応を適切に実施した。
事業所管課	6年度と同様に安全就業・適正就業に取り組んでいるが、傷害事故件数が増加している。会員が安全に就業できるよう、健康維持や事故防止の啓発、熱中症等のタイムリーな注意喚起や対策に引き続き注力されたい。 就業状況確認については、6年度に実施した体制づくりにより、チェックリストを活用し、安全管理部会員、安全支援員のみで、就業先への安全就業パトロールを機動的に実施できている。また、1人KYカードの配付により、会員自身でも就業状況確認が可能となったことを評価する。

事業4	会員の意識・技能・知識の向上と健康の維持増進を図ります
取組内容	(1) 発注者の満足度を高めるために、就業会員のスキルを高める必要がある。このため、顧客満足度調査を継続し、業務の改革・改善を進める。また、新規就業会員への悉皆研修やそれぞれの就業に則した研修を実施して、良好なサービスの提供に努める。 (2) 東京しごと財団の就業支援講習への推薦のほか、植木の剪定講習やビル清掃業務の研修などセンター独自の研修を実施し、会員個々のスキルアップを図る。 (3) 会員のスマートフォンスキルの向上に取り組む。 (4) 後期高齢者を想定した転倒防止や、運動・食事・口腔ケアといったフレイル対策など、より広範な健康情報を提供し、いつまでも健康を維持していきがい就業を続けられるように支援する。

目標①	研修(新規就業者・学校施設管理・自転車駐車場等)の充実・アップデート				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	継続	継続	継続	継続
実績	—	継続	継続	継続	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	就業会員及び就業 予定会員へ接遇研修 を28回実施し、661 人が参加した。	就業会員及び就業 予定会員へ接遇研修 を30回実施し、642 人が参加した。児童 通学案内就業会員対 象に倫理研修を実施 し、242人が参加し た。	就業会員及び就業 予定会員へ接遇研修 を24回実施し、456 人が参加した。自転 車関係就業会員対象 にコミュニケーションス キル研修を4回実施 し、187人が参加し た。	

目標②	東京しごと財団の専門的講習受講の推奨、センター独自の専門研修の充実・アップデート				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	継続	継続	継続	継続
実績	—	継続	継続	継続	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	東京しごと財団主催 の就業支援講習を14 人が受講。財団と共 催の保育補助セミ ナーを10人が受講。 センターの専門研修 として行った植木職 と刃物研ぎの実践研修 は各8人、2人が受講 した。	東京しごと財団主催 の就業支援講習等を 32人が受講。財団と 共催の保育補助セミ ナーを7人が受講。 センターの専門研修 として行った植木剪 定の技能講習を17人 が受講。刃物研ぎの実 践研修を1人が受講し た。	東京しごと財団主催 の就業支援講習等を 42人が受講した。 センター独自の講習 として、健康づくり講 習会を開催し、49人 が参加した。	

目標③	会員のスマホスキルの向上事業の実施				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実績	—	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	スマホ相談員養成講座を修了した認定相談員による無料スマホ相談会を実施し、会員についても参加を勧奨した。	スマホ相談員養成講座を修了した認定相談員による無料スマホ相談会を実施し、会員についての参加の勧奨も継続実施した。	スマホ相談員養成講座を修了した認定相談員による無料スマホ相談会を実施し、会員についても参加の勧奨を継続実施した。	

目標④	後期高齢者を想定したフレイル対策などのより広範な健康情報の提供				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実績	—	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	フレイル予防については、理事会の下部組織である活性化委員会のテーマの一つとして検討したほか、全会員に配布する『安全就業読本』に記事とチェックリストを掲載し、啓発に努めた。また、同読本には昨年度に引き続き転倒予防体操を掲載した。	全会員に配布する『安全就業読本』に「健康と食事」についての記事を掲載し、健康管理における食事の重要性の情報提供を行った。また、フレイル予防の確認リスト、転倒しにくい体づくりのための高齢者向けの筋トレを紹介し、啓発に努めた。	全会員に配布する『安全就業読本』に「オーラルフレイル」についての記事を掲載し、口腔ケアの重要性の情報提供を行った。また、転倒予防リストも掲載し、転倒事故防止の啓発に努めた。	

目標⑤	顧客満足度調査の「満足・やや満足」の率				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	93%	94%	95%	95%
実績	—	87%	91.5%	91.5%	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	令和5年11月から6年1月の期間に会員が就業した一般家庭を対象として「令和5年度お客様満足度調査」を行った。「会員の態度、言葉遣い」の「満足・やや満足」の率は91%であり、これと「仕事の仕上がり具合(質)」、「仕事の料金」、「センター事務局の対応」とを総合した満足度は、87%となった。	6年11月から7年1月の期間に利用実績のある民間企業のお客様を対象として「令和6年度お客様満足度調査」を行った。「会員の態度、言葉遣い」の「満足・やや満足」の率は91.1%であり、これと「仕事の仕上がり具合(質)」、「仕事の料金」、「センター事務局の対応」とを総合した満足度は、91.5%となった。	7年4月から7年6月の期間に利用実績のある一般家庭のお客様を対象として「令和7年度お客様満足度調査」を行った。「会員の態度、言葉遣い」の「満足・やや満足」の率は93.6%であり、これと「仕事の仕上がり具合(質)」、「仕事の料金」、「センター事務局の対応」とを総合した満足度は、90.5%となった。	

取組内容の評価(令和5年度)	
団体	会員の意識やスキルを高めるために各種研修を実施した。令和6年度も引き続き会員の意識とスキルの向上に取り組み、より多くの顧客に選ばれるセンターを目指す。 また、会員の平均年齢の上昇が見込まれる中、フレイル予防や転倒防止はますます重要になっている。健康情報の提供に一層力を入れて行く。
事業 所管課	会員向けに研修やセミナーなどを各種実施している。会員への研修は、会員個々の仕事の幅を広げるだけでなく、発注者の満足度を高めることにつながるため、引き続き、各種研修の充実とアップデートに努められたい。 無料スマホ相談会の実施については、会員のデジタルデバインド解消に役立っている。継続を求める。 また、会員が健康でいきがい就業を長く続けられるよう、センターからのより広範な健康情報の提供について、活性化委員会での検討と着実な実施を求める。 顧客満足度調査については、目標に届かなかったものの、約9割の方から「満足」の回答が得られている。引き続き、より多くのお客様の満足度を高められるよう励まされたい。
取組内容の評価(令和6年度)	
団体	会員の意識やスキルを高めるために各種研修を継続実施した。新たな取り組みとして、時代とともに変化する様々な考え方がアップデートされることを意図して、弁護士による「倫理研修」を、児童通学案内就業全会員を対象に実施した。7年度は、対象会員の幅を広げ実施していく。引き続き会員の意識とスキルの向上に取り組み、必要に応じて新たな研修も実施し、より多くの顧客に満足していただけるセンターを目指す。 また、会員の平均年齢の上昇が見込まれる中、事故防止のため、健康情報の提供に一層力を入れて行く。
事業 所管課	会員向けに研修やセミナーなどを各種実施している。新たに弁護士による「倫理研修」を実施し、研修の充実・アップデートが図られている。 会員専用サイト「Smile to Smile」において会員が仕事情報等をタイムリーに取得できるようになったため、会員のスマホスキルの向上に引き続き努められたい。 顧客満足度調査については、9割以上の顧客から「満足」との回答が得られている。引き続き、満足度の向上に励まされたい。
取組内容の評価(令和7年度)	
団体	会員の意識やスキルを高めるために各種研修を継続実施した。新たな取り組みとして、複雑化する人間関係に対応し苦情等の発生防止のため、専門講師による「コミュニケーションスキル研修」を、区立等自転車駐車場関係で就業する全会員を対象に実施した。また、事故防止のため、事務局だより(センター機関紙)で健康情報の提供を行うとともに、健康づくり講習会を開催した。
事業 所管課	6年度は弁護士による「倫理研修」を、7年度は専門講師による「コミュニケーションスキル研修」を実施するなど、会員の意識やスキルを向上させるため、積極的に新たな研修を実施していることを評価する。 顧客満足度調査については、一般家庭を対象とした5年度の結果から満足度が上昇し、地道な取組の成果が表れている。 会員が健康で働き続けることができるよう、引き続き、健康情報の提供に意欲的に取り組まされたい。

事業5	会員の交流・連携を深め社会奉仕活動等を推進します
取組内容	(1) 地域班活動が、より一層活発になるように、班長等の負担と班・組活動の在り方についてあらためて会員目線で検討し、必要な見直しを行う。 (2) ホームページは、一般区民向け、企業などの発注者向けのほかに、会員向けコンテンツを充実させて情報発信をさらに強化し、会員の利便性とセンターへの帰属意識の涵養を図る。

目標①	地域班活動の検討と必要な見直し				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	検討	検討	実施	実施
実績	—	検討	検討	実施	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	現状について情報共有を図り、6年度も継続的に検討する。	地域班の活動の懸案事項について、班長どうし、女性幹事どうしが職員とともに直接意見等を交換する機会を設け、そこで出された意見・要望に基づき、理事会の下に設置されている専門部会である地域班部会で検討した。	地域班の活動について、班長・女性幹事・職員が直接意見等を交換する機会を設け、そこで出された意見・要望を反映させ、班会議を会員の交流を主としたものに変更した。また、新規入会会員訪問方法についても見直した。	

目標②	センターのホームページの会員向けコンテンツの充実による情報発信の強化				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	実施	実施	実施	実施
実績	—	実施	実施	実施	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	ホームページの就業募集情報を月2回更新するとともに、急募の仕事も随時更新するようにした。	ホームページの就業募集情報を月2回更新するとともに、急募の仕事も随時更新するようにした。	ホームページの就業募集情報を月2回更新するとともに、急募の仕事も随時更新するようにした。就業紹介動画を作成・公開し、他会員の仕事を知る機会を増やした。	

目標③	ホームページの会員向けページの閲覧数(1か月あたりの平均)				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	1,050件	1,600件	2,180件	2,760件
実績	863件	1,125件	1,546件	1,767件	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	ホームページの会員向けページの閲覧数は、増加している。	会員専用サイト「Smile to Smile」を6年11月に開設し、就業募集情報等が閲覧できるようになった。これらをトータルすると、会員のWebの閲覧数は、十分伸びている。	6年11月に会員専用サイト「Smile to Smile」を開設し、就業募集情報等が閲覧できるようになったため、会員のWebの閲覧数は、伸び悩んでいるが、会員専用サイトの登録者の割合が増え、活用する会員も増加していることを踏まえ、B「概ね計画どおり」と評価する。	

取組内容の評価(令和5年度)	
団体	地域班活動がより一層活発となるように、地域班活動の在り方の検討と必要な見直しについて、理事会の下に設置している地域班部会で検討を開始した。 ホームページの会員向けページの閲覧数は伸びてはいるが、さらに多くの会員にとって身近なページとなるよう、より魅力的で有益なコンテンツの発信に努めていく。
事業 所管課	高齢者の就業において、地域班活動は会員が地域とつながり、地域社会のなかで活躍するための重要な役割を果たしている。地域班活動の良い活動事例について情報共有するなど、より一層活動が活発になるよう、検討・見直しを進められたい。 会員向けページについては、就業情報の月2回の更新、急募の随時更新など情報発信をこまめにすることで閲覧数が増加していることを評価する。募集情報の更新のほか、会員が必要とする情報を発信することで、会員の利便性がさらに向上することを期待する。
取組内容の評価(令和6年度)	
団体	地域班活動がより一層活発となるように、地域班活動のあり方の検討と必要な見直しについて、理事会の下に設置している地域班部会のもとより、直接地域班活動の中心を担っている班長・女性幹事の意見を聴いてきた。7年度の早期に見直し案を取りまとめ、実施に移す。 ホームページの会員向けページの閲覧数は伸びてはいるが、6年11月に開設した会員専用サイト「Smile to Smile」の運用も含め、多くの会員にとって、より魅力的で有益なコンテンツの発信に努めていく。
事業 所管課	地域班活動の検討と見直しについては、現場の意見・要望に基づき、地域班部会での検討が行われた。これまでの検討を踏まえ、7年度からの実施に向け着実に取り組まれた。 ホームページの会員向けページの閲覧数は増加傾向にある。会員向けページと「Smile to Smile」それぞれの特長を生かし、会員に対し、より魅力的でわかりやすい情報発信を期待する。
取組内容の評価(令和7年度)	
団体	地域班活動について、地域班活動がより一層活発となるように、理事会の下に設置している地域班部会のもとより、直接地域班活動の中心を担っている班長・女性幹事の意見を聴き、6年度まで実施してきた「班会議」を会員の交流を主とした内容の「会員交流会」として実施するように変更した。地域班世話役が新規入会会員へ訪問した際、説明する内容の標準形を、改めて地域班世話人に示し、地域班活動の概要説明を徹底するようにした。 ホームページの会員向けページの閲覧数は増加しているが、会員専用サイト「Smile to Smile」でも、就業情報の確認ができるようになったことが、伸び悩んだ要因と考えられる。就業紹介動画の公開等、ホームページの特性を活かした情報発信に努めていく。
事業 所管課	地域班活動について、班長や女性幹事など現場の意見を反映させ、会員同士が交流できる機会を作る等、活動をより良い形に進化させている。また、地域班世話役による新規入会会員への説明内容の標準化は、地域班の組織力を高めることにつながり、取組を評価する。 HPの会員向けコンテンツやSmile to Smileの活用により、魅力的でわかりやすい発信を行うことで、さらなる会員の利便性の向上と帰属意識の醸成に努められたい。

事業6	練馬区等と連携し地域社会への還元となる事業を推進します
取組内容	(1) 練馬区の行政計画と連携をとって事業を推進する。地域福祉を増進させる練馬区の事業を補完する事業をセンターが実施し、会員の就業機会の拡大に努める。 (2) 介護職員の負担を軽減する元気高齢者介護施設業務補助事業は、デイサービスセンターなどの小規模事業所における利用を拡大し、事業の充実を図る。 (3) スマホ相談員養成講座を修了し認定試験に合格した会員をスマホ相談員として登録し、町会・自治会や街かどケアカフェ等が主催するスマホ相談会に派遣し、スマートフォンのお悩み解決に貢献する。 (4) 会員の介護予防や支援が必要になった場合の対応なども考慮して、福祉分野の地域包括支援センターなど、関係する様々な機関との連携を図る。

目標①	練馬区の事業を補完する事業の実施				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	継続	継続	継続	継続
実績	—	継続	継続	継続	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	区報の配布や、お困りごと支援事業、いきいき健康事業など、区からの事業を行うほか、新たにシニアデジタル活用支援事業を受託した。	区報の配布や、お困りごと支援事業、シルバーサポート事業、いきいき健康事業、シニアデジタル活用支援事業を受託したほか、新たに家具の転倒防止器具取付作業の仕事を受託した。	区報の配布や、お困りごと支援事業、シルバーサポート事業、いきいき健康事業、シニアデジタル活用支援事業、家具の転倒防止器具取付作業の仕事を引き続き受託した。	

目標②	元気高齢者介護施設業務補助事業				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	充実	充実	充実	充実
実績	—	充実	充実	充実	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	37施設に65人が就業した(対前年度6人増)。	44施設に71人が就業した(対前年度6人増)。	43施設に70人が就業した(対前年度1人減)。	

目標③	スマホ相談員養成・派遣事業				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	試行	実施	実施	実施
実績	—	試行	実施	実施	
団体の達成 状況の評価	—	A 計画以上に進んだ	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	スマホ相談員養成講座を修了した認定相談員による無料スマホ相談会を実施した。相談員は当初予定の2倍となる14人が認定を受けた。	スマホ相談員養成講座を修了した認定相談員を新たに4名養成し、継続して無料スマホ相談会を実施した。	継続して無料スマホ相談会を実施した。派遣型を91回、主催型を73回実施した。	

目標④	地域包括支援センターなど関係する様々な機関との連携				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	継続	継続	継続	継続
実績	—	継続	継続	継続	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	必要に応じて情報提供を行った。	必要に応じて情報提供を行った。	必要に応じて情報提供を行った。	

目標⑤	元気高齢者介護施設業務補助事業の就業延時間				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	(9,100h) 10,000h	10,300h	(10,600h) 11,000h	10,900h
実績	9,396h	10,411h	10,875h	11,860h	
団体の達成 状況の評価	—	A 計画以上に進んだ	A 計画以上に進んだ	A 計画以上に進んだ	
備考	—	当初の計画目標は9,100hであったが、令和4年度実績がこれを上回ったため、令和5年度修正計画において上方修正した。	計画目標を575時間上回った。前年度対比で、就業施設は7施設の増となった。	中期経営計画のなかで設定した7年度の計画目標を6年度に達成したため、上方修正した。その計画目標を860時間上回った。	

取組内容の評価(令和5年度)	
団体	元気高齢者介護施設業務補助事業やスマホ相談員養成・派遣事業など練馬区の事業を継続実施することにより、地域社会への還元に寄与できたと考えている。 引き続き、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに取り組んでいく。
事業 所管課	シニアデジタル活用支援事業の受託など、区と連携し、元気高齢者の活躍の場を広げ、会員の就業につなげていることを評価する。また、スマホ相談員の養成や、元気高齢者介護施設業務補助事業の延就業時間において、計画を大きく上回る実績を評価する。 スマホ相談員の養成および相談会の実施は、6年度の実施につながる試行ができた。 今後も、高齢者の活動機会の確保と高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに、区と連携し取り組まれない。
取組内容の評価(令和6年度)	
団体	5年度と同様、元気高齢者介護施設業務補助事業やスマホ相談員養成・派遣事業など練馬区の事業を継続実施することにより、地域社会への還元に寄与できたと考えている。特に、元気高齢者介護施設業務補助事業の就業延時間数については、順調に推移している。 引き続き、区と連携してセンター会員の意欲と能力を活かした活力ある地域社会づくりに取り組んでいく。
事業 所管課	シニアデジタル活用支援事業の受託など、区と連携し、元気高齢者の活躍の場を広げ、会員の就業につなげている。特に元気高齢者介護施設業務補助事業においては、利用施設数や就業延時間の大幅な増加を達成することができた。 5・6年度にスマホ相談員の養成が着実に行えたので、引き続き、高齢者のデジタルデバインド解消に貢献されたい。
取組内容の評価(令和7年度)	
団体	6年度と同様、元気高齢者介護施設業務補助事業やシニアデジタル活用支援事業など練馬区の事業を継続実施することにより、地域社会への還元に寄与できたと考えている。特に、元気高齢者介護施設業務補助事業の就業延時間数については、中期経営計画の目標値を7年度事業計画で上方修正を行った目標値をさらに大きく上回り順調に推移している。 引き続き、区と連携してセンター会員の意欲と能力を活かした活力ある地域社会づくりに取り組んでいく。
事業 所管課	シニアデジタル活用支援事業の受託など、区と連携し、元気高齢者の活躍の場を広げ、会員の就業につなげている。特に元気高齢者介護施設業務補助事業では、繁忙な介護現場で介護職員の負担軽減につながる役割を果たしており、計画目標を大きく上回る実績について高く評価する。 引き続き、区と連携し、元気高齢者の活躍の機会を確保するとともに、会員の介護予防や支援が必要になった場合に備えて、地域包括支援センターなどの関係機関とも連携を図られたい。

事業7	公益法人として法令を遵守し健全な組織運営と財務運営を行います
取組内容	(1) 公益法人の認定基準を維持するとともに収支相償を遵守した経営を行う。 (2) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法令を遵守し、総会、理事会および関係会議を運営するとともに、予算・決算事務等を適正に執行し、無駄を省いた効率的な経営を行う。 (3) インボイス制度については、会員の就業への影響を最小限にとどめるよう適切な対応を図る。 (4) 契約方法の見直しについては、情報収集と検討を進め、適切な対応と発注者および会員への周知を図る。 (5) 法令や制度の改正については適切な情報収集と検討を行い、的確に対応する。

目標①	公益法人認定基準の維持と収支相償の遵守				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	継続	継続	継続	継続
実績	—	継続	継続	継続	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	収支相償を満たす財務運営とともに公益認定基準を遵守した。	収支相償を満たす財務運営とともに公益認定基準を遵守した。また、剰余金の一部解消を図った。	収支相償を満たす財務運営とともに公益認定基準を遵守した。また、剰余金の一部解消を図った。	

目標②	法令を遵守した総会・理事会運営、予算・決算事務等の適正な執行、無駄を省いた効率的な運営				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	継続	継続	継続	継続
実績	—	継続	継続	継続	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	関係法令の定めるところに従って、総会・理事会を運営し、監査等を行った。日々の会計処理と予算執行を適正に行うとともに、決算や労務管理については専門家の力も活用した。また、事務局の組織改正を行い事業拡大等への対応を図った。	関係法令の定めるところに従って、総会・理事会を運営し、監査等を実施した。日々の会計処理と予算執行を適正に行うとともに、決算や労務管理については専門家の力も活用した。	関係法令の定めるところに従って、総会・理事会を運営し、監査等を実施した。日々の会計処理と予算執行を適正に行うとともに、決算や労務管理については専門家の力も活用した。	

目標③	インボイス制度への適切な対応				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	継続	継続	継続	継続
実績	—	継続	継続	継続	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	令和5年10月から、 事務費率を原則として 12%にした。	事務費率の原則 12%を維持し、適正に 消費税を納付した。	事務費率を原則12% で維持し、適正に消費 税を納付した。	

目標④	法令・制度改正に係る適切な情報収集・検討・対応				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	継続	継続	継続	継続
実績	—	継続	継続	継続	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	全国シルバー人材セ ンター事業協会や東 京しごと財団（東京都 シルバー人材センター 連合）等と連携して対 応した。	全国シルバー人材セ ンター事業協会や東 京しごと財団（東京都 シルバー人材センター 連合）等と連携して対 応した。6年11月に施 行された「フリーランス 法」に適切に対応し た。	全国シルバー人材セ ンター事業協会や東 京しごと財団（東京都 シルバー人材センター 連合）等と連携して対 応した。7年4月に施行 された「改正認定法」、 7年6月に施行された 「労働安全衛生規則の 一部を改正する省令」 に適切に対応した。	

目標⑤	契約方法の見直しへの対応				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	情報収集	検討・対応	対応	対応
実績	—	情報収集	検討・対応	対応	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	全国シルバー人材センター事業協会や東京しごと財団（東京都シルバー人材センター連合）等と連携して対応した。	全国シルバー人材センター事業協会や東京しごと財団（東京都シルバー人材センター連合）等と連携して対応した。練馬区の7年4月以降に就業を開始する16の事業および指定管理者の4事業について、新たな契約方法「包括的契約」に移行することとなった。	全国シルバー人材センター事業協会や東京しごと財団（東京都シルバー人材センター連合）等と連携して対応した。練馬区の7年4月に移行した16の事業に13事業を加え、8年度からは計29事業が「包括的契約」になることとなった。指定管理者との契約については、新たに4事業を加え、計8事業が「包括的契約」になることとなった。	

取組内容の評価（令和5年度）	
団体	法令遵守と効率的な運営に努めた。 また、法令・制度改正や契約方法の見直しに対しても、全国シルバー人材センター事業協会や東京しごと財団（東京都シルバー人材センター連合）等と連携し適切に対応した。 引き続き関係機関と密接に連携をとりながら適格な対応をとっていく。
事業 所管課	公益社団法人として法令遵守と適正な運営に努めており、インボイス制度への対応などにおいても関係機関と連携し適切に対応していることを評価する。 今後は、事務費の段階的な値上げや契約方法の見直しなど大きな課題に直面している。早めの情報収集・検討を行い、区への情報提供および的確な対応を求める。
取組内容の評価（令和6年度）	
団体	引き続き、法令遵守と効率的な法人運営に努めた。 また、フリーランス法をはじめとする法令・制度改正や包括的契約への契約方法の見直しに対しても、全国シルバー人材センター事業協会や東京しごと財団（東京都シルバー人材センター連合）等と連携し適切に対応した。このうち契約方法の見直しは、区との契約で包括的契約に移行する16事業以外の要協議案件および民間部門の契約について、7年度に取り組むこととしている。 引き続き関係機関と密接に連携をとりながら適格な対応をとっていく。
事業 所管課	公益社団法人として法令遵守と適正な運営を行っている。インボイス制度への対応等においても関係機関と連携し適切に対応している。 フリーランス新法の施行による契約方法の見直しへの対応にあたっては、発注者と就業する会員が契約内容を正しく理解できるよう、引き続き、わかりやすく丁寧な説明と着実な実施を求める。
取組内容の評価（令和7年度）	
団体	引き続き、法令遵守と効率的な法人運営に努めた。 また、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律をはじめとする法令・制度改正や包括的契約への契約方法の見直しに対しても、全国シルバー人材センター事業協会や東京しごと財団（東京都シルバー人材センター連合）等と連携し適切に対応した。このうち契約方法の見直しは、7年度4月から区との契約で包括的契約に移行した16事業に13事業を加え、8年度は合計29の事業で実施することになった。民間事業者との契約については、先行して実施した他地区のシルバー人材センターの情報や変化する社会情勢等を勘案し、8年度にあらためて検討した上で、総合的に最善の契約形態をとるよう取り組むこととした。 引き続き関係機関と密接に連携をとりながら的確に対応していく。
事業 所管課	法令等の改正に適切に対応しており、公益社団法人として法令遵守と適正な運営を行っている。インボイス制度への対応においても関係機関と連携し適切に対応している。 包括的契約については、引き続き、発注者および就業する会員に対し、従来の契約との違いなどを丁寧に説明し、十分な理解を得られるよう取り組まれたい。

挑戦課題	デジタル社会への対応 DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進
取組内容	(1) 頻度を増やし写真や動画で分かりやすく伝えること、必要な人に伝えることなど、これまでよりも発信力を高める。あわせて、会員が情報機器を活用できることを前提に事業運営を見直す。 (2) スマートフォンの使い方を会員に教授する講習会・相談会など、デジタルデバイドの解消事業を充実する。 (3) 会員と事務局の情報交換等にSNSを活用する。 (4) DXの視点からセンターの運営全般を見直し、仕事の進め方を見直すほか、新たな取り組みを検討する。

目標①	情報発信力の強化(頻度、写真・動画、対象者等)				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実績	—	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	出張入会説明会等で動画放映を行った。	出張入会説明会等で動画放映を行った。SMSを活用し、熱中症の注意喚起を実施した。6年11月からは理事会および各種部会等の開催案内は、会員専用サイトを活用して通知するよう変更した。	SMSを活用し、熱中症の注意喚起を実施した。会員専用サイトを活用して、理事会および各種部会等の開催案内を通知した。地域班活動等も会員専用サイトを活用して、案内を行った。ホームページに、センター紹介動画等を公開した。	

目標②	会員のデジタルデバイドの解消事業の充実				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実績	—	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	練馬区のシニアデジタル活用支援事業のスマホ相談会への参加の勧奨を、『事務局だより』を通じて全会員に行った。	練馬区のシニアデジタル活用支援事業のスマホ相談会への参加の勧奨を、『事務局だより』を通じて全会員に行ったほか、個別に電話や対面でも参加を勧奨した。	練馬区のシニアデジタル活用支援事業のスマホ相談会への参加の勧奨を、『事務局だより』を通じて全会員に行ったほか、個別に電話や対面でも参加を勧奨した。	

目標③	会員と事務局の情報交換等に Smile to Smile を活用				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	検討	検討・実施	実施	実施
実績	—	検討	検討・実施	実施	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	理事・監事へのシステムの情報提供と、事務局内で活用について検討した。	6年11月から会員専用サイト「Smile to Smile」を開設し、登録会も開催した上で、登録の勧奨を行った。	各種会議の案内、地域班活動等の案内を会員専用サイト「Smile to Smile」通じて通知した。また、一部の事業において、就業条件明示や就業に関する進捗状況の連絡等で活用するようになった。	

目標④	DXの視点からの運営全般の見直しによる仕事の進め方・サービスの仕方の向上と新たな取り組みの実施				
年度別 取組計画	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	—	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実績	—	検討	検討・実施	検討・実施	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	
備考	—	東京しごと財団(東京都シルバー人材センター連合)の第3ブロック役員研修やセンターが利用しているシステムのユーザー研修会などに参加するなど、情報収集に努めた。	東京しごと財団(東京都シルバー人材センター連合)の第3ブロック役員研修やセンターが利用しているシステムのユーザー研修会などに参加するなど、情報収集に努めた。また、理事会・専門部会等の招集と出欠確認に、会員専用サイト「Smile to Smile」を補助的に活用した。	東京しごと財団(東京都シルバー人材センター連合)の第3ブロック役員研修やセンターが利用しているシステムのユーザー研修会などに参加するなど、引き続き情報収集に努めた。また、理事会・専門部会等の招集と出欠確認に加え、地域班活動の案内と出欠確認に会員専用サイト「Smile to Smile」を補助的に活用した。	

取組内容の評価(令和5年度)	
団体	DXについては、情報収集に努めた。 スマホ相談員養成事業の開始や、スマホ相談会への参加を勧奨するなど、会員のデジタルデバйд解消に資する事業は、センターにおけるDXの足がかりの一つになると考えている。 引き続き、デジタル機器を積極的に活用したサービスの向上と業務の効率化、新たな取り組みについて検討し、実施していく。
事業 所管課	出張入会説明会等で動画放映を行い、情報発信力の強化に努めている。 また、全会員にスマホ相談会の参加を勧奨するなど、デジタル社会の進展を見据えた取組を評価する。 Smile to Smile の活用については、実施に向け、検討を進められたい。 DXの視点からの運営全般の見直しによる仕事の進め方・サービスの仕方の向上と新たな取り組みの実施については、実施に向け、引き続き、しっかり検討されたい。 DXの推進は、センターの魅力の発信、Web入会システムの導入など、センターと会員両者に有益なものであるため、今後の進展に期待する。
取組内容の評価(令和6年度)	
団体	DXについては、情報収集に努めた。 5年度から開始したスマホ相談員養成事業やスマホ相談会など、会員のデジタルデバйд解消に資する事業は、センターにおけるDXの足がかりの一つになると考えており、これらへの参加を勧奨した。 また、会員専用サイトを開設し、そのサイトへの登録の勧奨のため登録会を19回開催した。7年3月末現在、全会員の約30%が登録している。 役員への連絡にSmile to Smileを補助的に活用しているが、センターのDXは行政に比べて遅れており、引き続きデジタル機器を積極的に活用したサービスの向上と業務の効率化、新たな取り組みについて検討し、実施していく。
事業 所管課	SMSによる熱中症の注意喚起や、会員専用サイト「Smile to Smile」を活用した理事会等の開催案内など、DXを意識した取組を評価する。 また、会員専用サイトの活用にあたっては、登録会を開催するなど、会員のデジタルデバйд解消にも取組んでいる。同サイトは、会員が就業するうえで今後大きな役割を担っていくものと考えられるため、登録者数の増加に着実に取り組まれたい。 DXを積極的に取り入れることで業務の効率化や事業推進に役立てられるよう、今後のDX推進に期待する。
取組内容の評価(令和7年度)	
団体	情報発信にセンター紹介動画を作製し、ホームページに公開した。Web入会システムを導入し、対面での入会説明会に参加することなく、入会手続きがとれるようにした。 広報活動においても、リスティング広告を取り入れ、Webでの広報活動に取り組んだ。 登録勧奨を行ってきた、会員専用サイト「Smile to Smile」の登録会員は全会員の約37%となった。6年度は、役員への連絡の際に補完的に活用するに留まっていたが、7年度は、役員以外の会員への連絡にも活用を広げ、地域班活動の案内通知に活用した。また一部の事業では、就業条件明示や就業に関する進捗状況の連絡等で活用した。 内部事務体制のDX改革については、7年度末の事務局移転を好機ととらえ、スピード感をもって取り組む。
事業 所管課	Web入会システムの導入やセンター紹介動画の作製・公開、Smile to Smileの活用拡大、リスティング広告の実施等、積極的にDXを推進していることを評価する。 SMSによる会員への注意喚起の実施等で、会員がデジタル機器を活用する機会を作るとともに、タイムリーな情報発信が可能となっている。補完的な役割から、本格的な情報発信の手段とできるよう、スマホ相談会などを活用し、会員のデジタルデバйдの解消にさらに取り組まれたい。 内部事務体制のDX改革については、業務の効率化や事業推進、職員の負担軽減に向け、組織全体で迅速かつ着実に取り組むことを期待する。